①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																			
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（１）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに○）																			（２）（１）の補足 （小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
							＜小学校＞① 実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③ 実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期						
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
37	37	37	37	37	37	0	9	19	8	1	0	9	10	4	5	12	19	6	0	0	12	10	3	6	3	
静岡県	静岡市	教育委員会事務局　教育局　児童生徒支援課	054-354-2532	jidou-shien@city.shizuoka.lg.jp	http://www.city.shizuoka.jp/000_006121.html		○					○				○					○					
静岡県	浜松市	学校教育部教育総務課	053-457-2406	somu@city.hamamatsu-szo.ed.jp	http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp			○					○			○					○					
静岡県	沼津市	沼津市教育委員会　学校管理課	055-934-4805	kyouiku-so@city.numazu.lg.jp	https://www.city.numazu.shizuoka.jp/			○						○			○						○			
静岡県	熱海市	教育委員会学校教育課	0557-86-6556	gakkokyoiku@city.atami.shizuoka.jp	http://www.city.atami.lg.jp/				○									○								
静岡県	三島市	学校教育課	055-983-2670	gakukyou@city.mishima.shizuoka.jp	https://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn033647.html			○					○			○					○					
静岡県	富士宮市	教育部学校教育課	0544-22-1184	e-gakko@city.fujinomiya.lg.jp	http://www.city.fujinomiya.lg.jp			○					○				○					○				
静岡県	伊東市	伊東市教育委員会　教育総務課 教育政策係	0557-32-1912	kyouiku@city.ito.shizuoka.jp	http://www.city.ito.shizuoka.jp/kyouiku_soumu/html/gakusi/hpg000001717.html		○					○				○					○					
静岡県	島田市	教育部　教育総務課	0547-36-7952	kyouikusoumu@city.shimada.lg.jp	http://www.city.shimada.shizuoka.jp/kyouiku/syuugakuenjyo.html		○					○				○					○					
静岡県	富士市	富士市教育委員会　学務課	0545-55-2868	ky-gakumu@div.city.fuji.shizuoka.jp	http://www.city.fuji.shizuoka.jp/kyouiku/c0202/fmervo0000005gvy.html			○					○				○					○				
静岡県	磐田市	教育総務課	0538-37-4821	kyoikusomu@city.iwata.lg.jp	http://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/		○					○				○					○					
静岡県	焼津市	教育委員会　教育部　教育総務課	054-662-0512	kyouikusoumu@city.yaizu.lg.jp	https://www.city.yaizu.lg.jp/k001/iinkai/005.html		○					○				○					○					
静岡県	掛川市	教育委員会　教育部　学校教育課	0537-21-1156	gaku-kyoiku@city.kakegawa.lg.jp	http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/life/kosodate/shouchu/syugakuenjo.html		○					○				○					○					
静岡県	藤枝市	教育政策課	054-643-3045	kyoikuseisaku@city.fujieda.lg.jp	http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/i/		○					○				○					○					
静岡県	御殿場市	教育部　教育総務課	0550-82-4520	kyoiku@city.gotemba.lg.jp	http://www.city.gotemba.shizuoka.jp/kyouiku/d-2/d-2-2/303.html				○								○					○				
静岡県	袋井市	教育企画課	0538-44-3120	k-kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp	http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/		○					○				○					○					
静岡県	下田市	教育委員会学校教育課	0558-23-3929	s-kyoui@city.shimoda.lg.jp	http://www.city.shimoda.shizuoka.jp			○					○				○					○				
静岡県	裾野市	教育部教育総務課	055-995-1837	syomu@city.susono.shizuoka.jp	ml			○						○			○					○				
静岡県	湖西市	教育総務課	053-576-4792	kyousou@city.kosai.lg.jp	http://www.city.kosai.shizuoka.jp/item/12754.htm#itemid12754			○					○				○					○				
静岡県	伊豆市	教育部学校教育課	0558-83-5470	kyouiku@city.izu.shizuoka.jp	http://www.city.izu.shizuoka.jp/			○					○			○					○					
静岡県	御前崎市	御前崎市教育委員会教育総務課	0537-29-8733	kyosomu@city.omaezaki.shizuoka.jp	https://www.city.omaezaki.shizuoka.jp			○							○		○								○	
静岡県	菊川市	菊川市教育委員会　教育総務課	0537-73-1136	kyouiku@city.kikugawa.shizuoka.jp	http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/				○									○								
静岡県	伊豆の国市	教育部学校教育課	055-948-1444	gakkou@city.izunokuni.shizuoka.jp	https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/				○									○								
静岡県	牧之原市	教育文化部教育総務課	0548-53-2642	kyoiku@city.makinohara.shizuoka.jp	http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/			○							○		○								○	小学校においては、申請のみ入学前の２月から受付可能とし、支給は６月としている。小中学校ともに、支給時期については、本年度検討し入学前支給を実施するかどうか結論を出す。
静岡県	東伊豆町	東伊豆町教育委員会事務局　学校教育係	0557-95-6207	kyouiku@town.higashiizu.lg.jp	http://www.town.higashiizu.shizuoka.jp				○									○								
静岡県	河津町	教育委員会	0558-34-1117	kyouiku@town.kawazu.shizuoka.jp	http://www.town.kawazu.shizuoka.jp				○									○								
静岡県	南伊豆町	南伊豆町教育委員会事務局	0558-62-0604	kyoin@town.minamiizu.shizuoka.jp	http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/				○									○								
静岡県	松崎町	松崎町教育委員会	0558-42-3971	kyouiku@town.matsuzaki.lg.jp	http://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp/docs/20160205000777			○							○		○								○	
静岡県	西伊豆町	教育委員会	0558-56-0212	kyouiku@town.nishiizu.shizuoka.jp	http://www.town.nishiizu.shizuoka.jp/kakuka/kyouiku/gakko/syugaku.html		○					○				○					○					
静岡県	函南町	函南町教育委員会　学校教育課	055-979-8121	gakkou@town.kannami.lg.jp	http://www.town.kannami.shizuoka.jp/			○						○			○					○				
静岡県	清水町	清水町教育委員会　教育総務課	055-981-8221	gakoukyoiku@town.shizuoka-shimizu.lg.jp	http://www.town.shimizu.shizuoka.jp			○					○				○					○				
静岡県	長泉町	教育推進課	055-989-5529	gakko@nagaizumi.org	http://www.town.nagaizumi.lg.jp/			○					○				○					○				
静岡県	小山町	教育委員会　こども育成課	0550-76-6122	kodomo@town.shizuoka-oyama.lg.jp	http://www.fuji-oyama.jp/			○					○				○					○				
静岡県	吉田町	学校教育課	0548-33-2151	gakkou@town.yoshida.shizuoka.jp	http://www.town.yoshida.shizuoka.jp			○						○			○						○			
静岡県	川根本町	川根本町教育委員会　教育総務課	0547-58-2555	kyouiku-soumu@town.kawanehon.lg.jp	http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp/			○							○		○								○	
静岡県	森町	学校教育課	0538-85-1112	kyo_gakkou@town.shizuoka-mori.lg.jp	http://www.town.morimachi.shizuoka.jp/				○								○						○			
静岡県	牧之原市菊川市学校組合	教育文化部教育総務課	0548-53-2642	kyoiku@city.makinohara.shizuoka.jp	http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/			○							○		○								○	・小学校においては、申請のみ入学前の２月から受付可能とし、支給は６月としている。 ・小中学校ともに、支給時期については、本年度検討し入学前支給を実施するかどうか結論を出す。
静岡県	御前崎市牧之原市学校組合	教育総務課	0537-29-8733	kyosomu@city.omaezaki.shizuoka.jp	https://www.city.omaezaki.shizuoka.jp					○							○								○	組合立の小学校はなし

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）									（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）						（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカーからの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
37	37	4	5	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	3	7	0	3	3	5	5	1	1	4	7	1	1	12
静岡県	静岡市	○	○												○									○				学校からの異動届での連絡や、転入先からの連絡体制が必要と思われる。
静岡県	浜松市															○										○	入学後支給を行う市町村側での照会の徹底	入学後支給を行う市町村側での照会の徹底
静岡県	沼津市																											
静岡県	熱海市																			○								
静岡県	三島市														○										○			特になし
静岡県	富士宮市																											
静岡県	伊東市	○	○											○											○			小学校→各市町村との連携、就学時健康診断での制度周知 中学校→小学６年生で就学援助者継続希望者を１月頃に把握する。
静岡県	島田市		○												○										○			市町間での連絡を密にすることが望まれる。
静岡県	富士市																											
静岡県	磐田市			○												○									○			児童生徒が転入した場合は、以前居住していた市町への確認が望ましい。
静岡県	焼津市	○		○												○								○				・現況は、各市町村が独自に認定要件等を決定しているため、それぞれの案件に臨機応変に対応している状況である。 ・入学前支給における認定要件において、入学（４月）時に認定要件を満たすことを条件に含む等、他市町村と条件を揃える等の対応が望ましい。
静岡県	掛川市		○													○									○			・二重支給を全て防止するのは不可能であり、市町村レベルでは対応が難しい。 ・しかし、支給漏れはあってはならないため、明らかに支給されていることが確認できる場合を除き、支給する必要がある。
静岡県	藤枝市		○													○								○				転居先の市町村に情報提供を行う。
静岡県	御殿場市																			○	○							
静岡県	袋井市	○		○										○											○			・市町村間の情報共有 ・保護者への受給確認等の徹底
静岡県	下田市																											
静岡県	裾野市																											
静岡県	湖西市																											
静岡県	伊豆市															○									○			特になし
静岡県	御前崎市																											
静岡県	菊川市																	○		○	○							
静岡県	伊豆の国市																	○	○	○	○							
静岡県	牧之原市																											
静岡県	東伊豆町																				○							
静岡県	河津町																					○	申請及び認定時期が４月以降であり、入学前支給の要望がない。					
静岡県	南伊豆町																	○	○	○								
静岡県	松崎町																											
静岡県	西伊豆町						○	小・中学校の入学通知書に案内を同封								○								○				・平成29年度から導入しており、該当者はいなかったが、転入前の状況を本人（保護者）から聞き取るとともに、転入前市区町村に問い合わせ等する。 ・また、転出の場合は、本人から返還を求めるとともに、転出先へ連絡する。
静岡県	函南町																											
静岡県	清水町																											
静岡県	長泉町																											
静岡県	小山町																											
静岡県	吉田町																											
静岡県	川根本町																											
静岡県	森町																		○		○							
静岡県	牧之原市菊川市学校組合																											
静岡県	御前崎市牧之原市学校組合																											